

個別対話結果の公表(質問回答)

2018.09.06

No	質問	回答(案)
1	開発計画のうち、どのような部分が船社投資対象となるのでしょうか。	<p>船社は、ターミナルビルを中心として旅客取扱に直接関わることについて、投資し、建設・運営・維持管理を行うことを想定している。現時点で組合としての施設計画は持っていないので、船社は官民連携用地内全てを活用・整備する提案を行うことができます。</p> <p>(ターミナルビル以外として、駐車場、ボーディングブリッジ、商業施設、屋根付歩道等を想定している)</p>
2	<p>投資開発期間中および将来にかけてクルーズビジネス全体として、那覇港管理組合のPPPへの参加の役割を教えてください。</p> <p>例えば、クルーズ会社がCIQターミナルを造成し、商業施設を造成する。インフラ道路、駐車場、上下水、電気などの整備を那覇港側とするなどの具体的なアイデアを教えてください。また、将来にかけて、この提携が港湾および施設を他社にプロモーションする場合、那覇港管理組合としての役割と責任またはプロジェクトへ貢献する計画につき教えてください。</p>	<p>岸壁については、国が投資・整備し、那覇港管理組合が維持補修、予約などの管理を行う。用地造成については、国及び那覇港管理組合が投資・整備を行います。また、沖縄県の「東洋のカリブ構想」の実現のため那覇港管理組合と連携するクルーズ船社、県の観光部局と協力してプロモーションなどを行います。</p> <p>クルーズ船社が行う投資の範囲、「東洋のカリブ構想」実現のための船社の活動など、船社として第2クルーズバースを国際クルーズ拠点として形成するために何ができるのかを提案していただきたい。</p> <p>ターミナル建設に係るライフラインの整備については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路(公道)については、那覇港管理組合が整備 2) 駐車場については、那覇港管理組合又は船社(提案)が整備 3) 上水道施設については、公道部分は水道管理者、敷地内は船社が整備 4) 電気施設については、公道部分は電気事業者、敷地内は船社が整備 5) 通信施設については、公道部分は通信事業者、敷地内は船社が整備 5) 下水道施設については、船社が浄化槽等を整備 <p>*なお、当該敷地内に船舶給水用の配管、岸壁照明灯用の配線など、那覇港管理組合においても、ライフラインを整備する場合もある。その際、船社と共用して使用可能な区間については、那覇港管理組合も応分の負担をします。</p>
3	<p>那覇港は、長期の土地賃貸契約をクルーズ会社と提携することを考えていますか。</p> <p>そして2つのクルーズの埠頭(現存とこれから作る)のクルーズ港湾施設を管理する特許/営業権/コンセッションをクルーズ会社と提携することを考えていますか。</p> <p>もしそうであるとすれば、このコンセッションに対する規則や決まりがあるのでしょうか。</p> <p>このようなコンセッションの構造は、2つの埠頭および施設に対して建設し、融資し、オペレートし、維持することになるのでしょうか。それとも新港だけとなりますか。</p>	<p>土地については、クルーズ船社へ定期借地(優先利用期間)として有償で貸付ける方向で検討しています。</p> <p>那覇港管理組合と連携するクルーズ船社が官民連携国際旅客船受入促進協定に基づき優先利用できる岸壁は第2クルーズバースのみです。岸壁の管理は那覇港管理組合が行います。</p> <p>泊8号岸壁のターミナルビルについては、連携するクルーズ船社が運営することは想定していません。</p> <p>泊8号岸壁については今後も従前と同様に那覇港管理組合が予約の管理を行う予定です。</p>
4	<p>那覇港は、今回の第二バースや埋め立てに関して、技術的に問題ないことやコストの分析をされていると思いますが、投資をどのようにするかは、国および那覇港がどの程度の投資をするのか規模と投資額の計画を教えてください。それにより事業の理解が深まると思っています。</p>	<p>・那覇港管理組合から、埋立地付近の土質データを提供しますが、あくまでもボーリング地点における土質データであるため、埋立地全体に、この土質データを適用して、技術的に問題がないことを担保するものではありません。</p> <p>・岸壁については、国が投資・整備し、用地造成については、国及び那覇港管理組合が投資・整備を行います。また、投資額については、現在、精査中であり、整備に必要な額を確保します。</p>

個別対話結果の公表(質問回答)

2018.09.06

No	質問	回答(案)
5	基本的考え方と同様に、「募集要項(案)」「那覇港クルーズ拠点形成協定書(案)」を英語訳して頂きたい。	9月上旬に「募集要項」、「審査基準」、「那覇港クルーズ拠点形成協定書(案)」の英訳版を提示します。
6	第2クルーズバースは、クルーズ専用岸壁となりますか。それとも、クルーズ船および貨物船の兼用岸壁となるのでしょうか。	那覇港港湾計画にクルーズ専用バースとして位置づけるよう、港湾計画の変更を2019(平成30)年3月に行う予定です。
7	クルーズターミナルは土地の埋め立てとバース建設を終えてからの構築となります。土地の埋め立てとバース建設予定(スケジュール)を教えてください。	バース及び埋め立ての完了時期については、「募集要項」の3 国土交通省へ応募予定の港湾及び国際クルーズ拠点の場所等、(3)運用開始年(3ページ)に記載されているとおり、2022年内を目標としております。
8	PPPパートナーは、ターミナルへの投資を明らかにするのに要する十分な期間中、ターミナルの運営を行うことは可能でしょうか。	優先利用期間については、「募集要項」の3 国土交通省へ応募予定の港湾及び国際クルーズ拠点の場所等、(4)必須条件(3ページ)に記載されているとおり、15年～40年以内とします。
9	募集要項(案)の様式2「那覇港における国際クルーズ拠点形成計画(目論見)提案募集に対する参加表明書」及び様式3「提案審査書類提出書」の代表者とは、誰を示しているのでしょうか。	参加表明書及び提案書の提出者は、本社の社長等(社を代表する者)の氏名を記載してください。
10	今回、クルーズターミナルを提案する際には、建築設計を実施、図面等を提案するのでしょうか。	クルーズターミナルビルのデザインについて、今回の提案はコンセプト等を求めるものであり、建築設計事務所等が作成するような図面は求めていません。貴社が整備(投資)する施設について、施設規模、機能等の基本的な諸元及び官民連携用地内の概略配置を示した図面を作成し、提案書と併せて提出してください。 *概略配置の図面作成の基礎となる平面図については、参加表明書を提出した船社に対して、10月上旬に那覇港管理組合から電子メールより連絡します。
11	岸壁及び官民連携用地の位置、形状等はすでに確定しているのでしょうか。	第2クルーズバースにおける運用開始時の係留施設及び官民連携用地の位置、規模については、現在、検討中であり、クルーズ船社の参加表明書の提出締切り(10月5日)までには、結論を出す予定です。